

第5回尾道市立小・中学校の在り方検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和8年5月27日（水） 19:00～21:00
- 2 場 所 尾道市役所 2階 多目的スペース1・2
- 3 出席委員 藤井委員（委員長）、林原委員、灰谷委員、工藤委員、添田委員、
本村委員、竹田委員、緒方委員、加納委員、藤原委員、杉原禎也委員、
土井委員、本安委員（副委員長）、中濱委員、上野委員
事務局17人

4 進 行

担 当	内 容
	（19:00 開会）
事務局（榎原因 島瀬戸田地域 教育課長）	1 開会 ただいまから、第5回尾道市立小・中学校の在り方検討委員会を開催する。本日の会は、21時頃の終了を予定している。 2 議事 レジュメ縦2 議事に入る。ここからは、藤井委員長に進行をお願いする。
藤井委員長	レジュメ縦2 議事 本日のテーマは「1尾道教育の目指す学校像、子ども像の実現に向けた、③適正な就学に係る学校選択制度について」「2答申作成に向けて」となっている。まず、レジュメ縦2 （1）適正な就学に係る学校選択制度について、事務局は説明をお願いする。
事務局（金子教 育指導課長）	前回の検討委員会では、平成30年度に続き、令和7年度（令和8年1月実施）に実施した学校選択制度のアンケート調査結果の速報値のみを示していた。本日は、この後、適正な就学に係る学校選択制度の在り方について検討していただくので、改めて、本市の学校選択制度についての説明と、アンケート結果について説明をさせていただく。 まず、学校選択制度について説明する。改訂版諮問事項検討資料46ページ、縦3 学校選択制度をご覧ください。 本市の学校選択制度は、平成16年度入学児童生徒から導入している。この制度は、尾道市立の小・中学校へ就学する場合は、「通学区域に関する規則」に基づき、住所により入学する学校（指定校）が決められているが、この指定校以外に、保護者及び児童生徒が各学校の特色を理解したうえで、希望により入学する学校を選択できる制度となっている。

学校選択制度を実施する目的は導入当時、次の4点を挙げていた。

①保護者・児童生徒の多様なニーズに応える。

②保護者の学校への関心、自ら選んだ責任による学校への協力意識を高める。

③選択による評価で教職員が経営感覚を身に付けることにより、教育改革の推進を図る。

④選択されるための特色ある学校づくりを展開し、学校の活性化を図るとともに、開かれた学校づくりを促進する。

その後、制度導入から15年が経過した、平成30年度に制度の見直しを行った。この見直しにより、受け入れ可能人数について要綱を改正し、受け入れ可能人数は10人、または5人としている。

また、令和2年度入学から、特別支援学級入学予定者について、別途の申請により制度が利用できるよう見直しを行っている。

47ページ(2)に学校選択制度を利用した入学者数の推移を示している。平成30年度の制度見直し後、令和7年度入学までは減少傾向にあったが、令和8年度は、小学校55人、中学校34人、計89人が学校選択制度を利用して入学した。前回の検討委員会で、令和8年度の見込みとして、小学校69人、中学校44人、計113人と説明したが誤りであった。申し訳ございません。

次に、今回実施した学校選択制度にかかるアンケート調査の結果について説明する。5月27日配付資料2をご覧ください。

項目1～8は、平成30年に実施したアンケート結果と比較しやすいように、同じ項目を挙げている。小6中3の保護者、就学前の保護者、町内会ごとに、また、平成30年との違いも分かりやすいように、それぞれの項目ごとに、結果を並べて示している。

1.「市民のニーズに応えている」は、小6中3保護者、就学前保護者ともに、「ニーズについて応えている」という意見が多く、特に小6中3の保護者の評価が高いという結果であった。平成30年度アンケートと比較すると、小6中3の保護者の「ニーズについて応えている」という意見は増加し、就学前の保護者・町内会の「ニーズについて応えている」という意見は減少している。

2.「特色ある学校づくりが進んでいる」は、小6中3保護者、就学前保護者とも、「特色ある学校づくりが進んでいる」という意見が多いが、平成30年度と比較すると、全ての区分で「特色ある学校づくりが進んでいる」という意見が減少している。

3.「保護者の学校への協力意識が高まる」、4.「地域と家庭とのつながりが希薄になる」、5.「学校間での格差が生じる原因になっている」

の3つの項目は、どれも全ての区分で「そう思う、どちらかと言えばそう思う」が減少している。

7.「制度は今後も継続すべきである」は、小6中3保護者、就学前保護者ともに「今後も継続すべきである」という意見が多く、特に就学前保護者の評価が高く8割以上が継続に肯定的な回答をしている。平成30年度アンケートと比較すると、全ての区分で「今後も継続すべきである」という意見が増加し、「今後も継続すべきでない」という意見が減少している。

8.「制度の見直しが必要である」は、全ての区分で「どちらとも言えない」という意見が1番多く、平成30年度アンケートと比較すると、全ての区分で「どちらとも言えない」という意見が増加し、小6中3の保護者・町内会は「見直しが必要である」という意見が減少している。

事務局としては、今回のアンケート結果について、平成30年度に見直しを行い、令和2年度入学児童生徒から入学可能人数を10人、または5人としたこと。地域との連携や特色ある教育活動の実践を通して、児童生徒、教職員、保護者、地域が共に誇ることができる「スクールプライド（学校への愛着や誇り）」を醸成してきたこと。そして、どの学校に通っても同質の学力をつけることができるよう、「知・徳・体」のバランスの取れた生きる力の育成を目指した教育施策を展開してきたこと等が、今回のアンケートの結果に表れているのではないかと考えている。

なお、7.「制度を今後も継続すべきである」は全ての区分で増加はしているが、町内会の結果と保護者との結果にはずいぶんと開きがある。制度を継続することによって、地域にある学校が小規模化してくるのではないかと、子どもと地域との関係が薄れていくのではないかと等、懸念されていることもあるのではないかと考えている。この結果から、学校・子どもと地域との関係への配慮は必要だと考えている。今後、これまで以上に、ふるさとの特色ある伝統や文化、人から学ぶ学習を充実させ、地域に貢献することができる児童生徒を育成していく等、学校、保護者、地域、教育委員会が一体となって子どもが成長できる環境づくりに取り組んでいく。

以上のことから、事務局としては、現在、毎年100人前後が学校選択制度を利用しているという実態があり一定のニーズがあること、アンケート結果から学校選択制度への理解が平成30年度より進んでいること、また保護者から制度の継続を望む意見が多いこと等から、本制度を継続していきたいと考えている。

説明は以上である。

藤井委員長	ただいまの事務局の説明について、質問があればお願いします。 (質問なし) レジュメ縦2(1)グループ協議を行う。グループ協議について事務局から説明をお願いします。
事務局(井上庶務課長)	それでは、5月27日配付資料1レジュメの裏面、縦3 協議の視点をご覧ください。 学校選択制度については、現在の制度の利用状況やアンケートの結果を踏まえ、制度を継続していきたいと考えているが、この方向性で良いか。また制度を継続していく上で留意することについて、意見をいただければと思っている。 グループ協議の進め方については、縦4でご確認いただきたい。グループ協議は各グループの司会者が進行する。協議時間は約17分である。説明は以上である。
藤井委員長	それでは、19時30分まで、グループ協議をしていただきたい。 ～グループ協議～ (4グループに分かれて約22分間グループ協議) それでは、時間になったので各グループから出た意見等を共有したいと思う。Dグループから発表をしていただくが、進行の都合上、A・Cグループ以降は、前のグループで出た意見等とは異なる意見を中心に、発表をお願いします。 それでは、Dグループお願いします。
D委員	いろいろな意見が出ていて、まず質問のところも結構あった。町内会への周知のところで、今後も制度継続すべきかというところで、継続すべきという意見が、町内会がすごく低いという意見が出ていた。 意見の中で出たのが、5人か10人で学校選択制度を採用していると思うが、クラス編成に影響がなければもう少し人数を考慮してもいいのではないか。「概ね」という言葉を使って配慮してもいいのではないかという意見が出た。方向性としては今後も継続していいという意見が多かったが、地元の人達から見れば、子ども達が違う地域に行くという

	のはとても悲しいことだという意見が出た。後は実際に選択する子ども達、親御さんの理由が多いかもしれないが、その子達がどういう理由で出ているのかというのを、意見を伺いながら皆さんの意見も出し合った。中学校ではクラブ活動というのが多かったり、小学校ではこども園からそのままその地域で通い続けたいからそこを選んでいるという理由が多かったかと思う。概ね制度自体は理解がされていると思うので、継続するのは賛成の方が多かったと思う。
藤井委員長	次にA・Cグループお願いする。
A委員	こちらのグループでは、アンケートの中に「どちらかと言えばそう思わない」もしくは「そう思わない」というところが何%かあり、そこが本当に学校選択制で派生しているものになるのか、というところがどうなのかという意見があった。ここを解消するということも大事なのではないかということだった。 後は、地域との関係性で選択をしている場合もあるのではないか。尾道オリジナル、特徴を生かした風土、地域環境、育つ場所や人との関わりが大事なのではないかという意見も出ていた。 今は学校の個性というものを売りに出す、大事にするのではなくて、均等性の中に学校の中の特色を作るというのが大事なのではないかと。ということで、一番大事なのは子どものためになっているのか、また、市民ニーズに答えているか。親が希望して行く場合もあるが、できれば子どもの自由選択として子どもの意思が反映されていけばいいのではないかという意見だった。
藤井委員長	次にBグループお願いする。
B委員	Bグループは学校選択制度について、継続するということに賛成の意見が多かった。理由としては保護者・子どもに理解が進み、生活することにゆとりが生まれたということ、それから時代とともにニーズが変化してきているので、継続するということについては、方向としては良いのではないかという話だった。 ただ、留意点としては、町内会の方では制度自体があまり理解されていない中でのアンケートだったのではないか、「ニーズ」という言葉が少し抽象的で、具体的にもう少し掴んでおくことも必要ではないかという意見が出た。 実態として子ども達の生活について、例えば学童があるか無いかであ

藤井委員長	るとか、特別支援の充実というか、特別支援に関する教育の選択。他にも、大きい小学校なのか、小さい小学校なのかの選択。子ども達が例えば認定こども園での人間関係でこの学校がいいとか、あるいは子ども達同士の関係性で選択できるような、そういうニーズがどんどん広がっているというところで、そういうところをもう少し具体的に絡めておくことも必要ではないかという意見が出た。制度について市民の方にもっと知ってもらうことが必要ではないのかという意見が出た。 それでは皆さんの意見をまとめさせていただく。制度自体に強く反対という意見はまずなかったという感じがした。 議論を聞いていた時に、制度自体を十分ご存じでない、ましてや子どもを学校に通わせているわけではない町内の方に関しては、よく分からないけれども自分のところにネガティブな影響がありそうだ、という気持ちがあるのかなというところから、知っていただく、ご理解いただくというところが前提としてあった。学校選択制度を始めた経緯はいくらか伺っているが、市民の皆さんのニーズとしてはどこの学校に行っても一定レベルの教育が均等に受けられるのを第一に考えておられるのかなと思った。その上で各ご家庭なり保護者なりお子さん方のニーズに応じていく、そのための選択肢として学校選択制度というのは良い。ただそれが制度の理念と合っているのかというところには少し齟齬があるように思う。中身を突き詰めていくと分からないが、概ねこういったものがあるのは便利であるという認識があるのかと思った。 概ね賛成ではあるがネガティブな反応をされる方もいるので、その解消を、どちらかという都市型を意識した制度として2000年代に始まった制度だが、尾道の独自性を配慮して、継続はするが中身をどうしていくのかというのは考えていく必要がある、というような意見だと思った。私の方の受け止めとしてはこのようなものである。
藤井委員長	それでは、レジュメ縦2（2）答申作成に向けて、に進む。 ①答申項目についてである。5月27日配付資料3をご覧ください。委員長としては、諮問事項に対しての答申を、5月27日配付資料3にある項目、 はじめに 1 諮問事項に対する答申 （1）尾道教育が目指す学校像、子ども像について （2）尾道教育が目指す学校像、子ども像の実現に向けた ①学校の形態について

②適正な学校の配置や規模、新しい時代の学びを実現する学校施設について

③適正な就学に係る学校選択制度について
おわりに 配慮事項等

【参考資料】として

- ①尾道市立小・中学校の在り方検討委員会設置要綱
- ②尾道市立小・中学校の在り方検討委員会 委員名簿
- ③尾道市立小・中学校の在り方について（諮問）
- ④尾道市立小・中学校の在り方検討委員会 検討経過
- ⑤学校選択制度アンケートの結果

を基本としてまとめていきたいと考えているが、皆さんから意見はあるだろうか。

（意見なし）

意見がないようであるので、答申項目については案の通り進めさせていただく。

次にレジュメ②尾道教育が目指す学校像、子ども像についてである。

5月27日配付資料1レジュメの裏面縦2に提示してある、目指す学校像は「信頼される学校、地域とともにある学校、安全安心な学校、防災拠点、自己実現ができる学校、子ども達の成長の場、教育環境（ICT）が充実した学校」。目指す子ども像は「多様性を尊重する思いやり、コミュニケーション能力、情報活用能力、レジリエンス、学力、ふるさとを大切にする、自分を大切にし他者を大切にする」を中心に、5月27日配付資料4「これまでの意見のまとめ」の1ページから2ページの意見も勘案しながらまとめたいと思うがいかがだろうか。ご意見があればお願いします。

（意見なし）

意見がないようなので、尾道教育が目指す学校像、子ども像については、5月27日配付資料1レジュメの裏面縦2を基本として、進めさせていただく。

	次にレジュメ③尾道教育が目指す学校像、子ども像の実現に向けた「学校の形態について」である。5月27日配付資料4「これまでの意見のまとめ」の3ページから4ページの意見では、現在学校再編時に進めている小中一貫教育校化を継続するとともに、移行可能な中学校区から小中一貫教育校化を推進していきたい、という事務局の方向性を肯定する意見が多いように思える。 意見の中では留意することとして、「小中一貫教育について、教職員・保護者・地域・児童生徒への理解を図って進めることが大切ではないか。」「学校現場への配慮ということで、人的配置や学校間の交流を充実させる等し、教育の充実を図っていく必要があるのではないか。」「先行する尾道みなと中学校区の取組の課題を改善しながら進めることが大切ではないか。」等が出されていたので、これらの意見も勘案しながらまとめたいと思うがいかがだろうか。ご意見があればお願いします。 (意見なし) 意見がないようであるので、「学校の形態について」は、現在学校再編時に進めている小中一貫教育校化を継続するとともに、移行可能な中学校区から小中一貫教育校化を推進していくことを基本としてまとめさせていただく。 これからレジュメ縦2(2)④⑤についてグループ協議を行う。グループ協議について事務局から説明をお願いします。
事務局(井上庶務課長)	5月27日配付資料1レジュメの裏面、縦3協議の視点をご覧ください。これまで4回の検討委員会を通して多くの意見をいただいているが、適正な学校の配置や規模、新しい時代の学びを実現する学校施設について、答申に反映したい内容を、グループ協議を通して明確にしていきたいと考えている。 また、全体を通して尾道市立小・中学校の在り方を考えていく上での留意事項について意見をいただければと思う。グループ協議の進め方については、縦4でご確認いただきたい。グループ協議は各グループの司会者が進行する。協議時間は約35分である。 説明は以上である。
藤井委員長	それでは、20時25分まで、グループ協議をしていただきたい。

藤井委員長	～グループ協議～ (４グループに分かれて約３５分間グループ協議) それでは、時間になったので各グループから出た意見等を共有したいと思う。Ａ・Ｃグループから発表をしていただくが、進行の都合上、Ｂグループ以降は、前のグループで出た意見等とは異なる意見を中心にご発表いただきたい。 Ａ・Ｃグループお願いします。
Ａ委員	まず、適正な学校の配置や規模について、いろんな面で、子どもの通学と通学の安全・安心を考えていただきたいということ、子どもの通学時間がかかるのならば、その子どもの負担の配慮も考えていただきたいという、学校の配置の方で考えが出た。 後は教育の質の維持、確保。これは平均的に均等にやっていただきたいのと、学力の向上を目指していただきたい。 それから、学校の配置というのは地域性が非常に大切になってくるので、地域性への配慮と、或いはその地域の特色、伝統や文化に、子ども達も学んで欲しい、そして地域の人にも学んでほしいという意見がここでは出ている。 新しい時代の学びを実現する学校施設については、学校内でもいいので、子ども達が交流したり、コミュニケーションをする場所、空き教室等を利用して、そういう場所を作ったらどうかという意見も出た。 今不登校児、或いは不登校ぎみの子ども達が増えてきているので、その生徒達への配慮をして対応していただきたいというのと、その方達が、快く居ることのできる学校の中での居場所作りを、もう少し考えていただきたいというのが出た。そして、それが繋がって、子どもが安心、安全なところで、学校に行けるという状態を作って欲しいという話が出た。 それから、学校が防災の拠点となってもらえたらいいという話が出た。 小中学校の在り方を考えていく上での注意事項について、先生方も小中一貫校になると非常に大変だということで、先生方も働きやすい環境を整えてあげたらどうだろうかという意見が出た。 学校選択制になると、その地域外の小中学校に行かれる方も今多くなっている、それでも住んでいるところというのは、自分の地域に住んでいるわけだから、地域の人達や保護者との理解度を深めてもらいたい。尾道市全体の子ども達であるという、地域の特性を生かしながらも、

	尾道市に住んでいる子ども達を、小中学生を育てていきたいというのを、少しずつでも地域の方々に理解してもらえるようにやっていただけたらいいのではという意見が出た。 これから先どんどん子どもが、きっと少なくなっていくだろう。そういう時に、合併等も恐らく考えなければならない状況になるだろうと。そういう時に、また小規模校も恐らくできてくるだろう。そういう時の対応として、将来的にオンライン交流等を取り入れるということも、これからあり得るのではないかという話も出た。以上である。
藤井委員長	次に、Bグループお願いします。
B委員	出ていなかったところと言うと、児童生徒数に係る項目として、位置条件、都市部や山間部、島しょ部等あるので、柔軟な考えが必要ではないかというところがあった。 また、心理的影響として、子どもの心も大切であるし、コミュニティの人達の心も大切にしていきたい。 先ほど防災のことについても出たが、やはり地域のつながりがなくなるといざという時困るということで、コミュニティを大切にしていきたいというところが出た。 それから学校施設について、ICTの充実については、ぜひこれからの時代の教育として必要なことではないかということだった。 最後の留意事項については、やはり子どもが一番ということで、子どもが安心して過ごせる環境について、先生方が生き生きとして働ける、地域との連携・関わりというところが重要というところでまとめた。
藤井委員長	最後に、Dグループお願いします。
D委員	Dグループは具体的な意見が出ている。適正な配置や規模について、交通手段は何でもいいが、バスでも徒歩でも通学時間は40分までが適正ではないかという意見が出た。 次に島、島しょ部が尾道は多いので、島しょ部は絶対に学校の人数が減っても残す、と断言している。本当は複数学級が望ましいが、複式学級となっても島しょ部は残すべきではないかという意見が出ている。 不登校児童・生徒に対応できる学校を残したい。例えば、具体的に校名を申し上げると、学校選択制度によって百島中学校は結構選ばれている学校であり、今年は5名程人数が増えていると思う。そういう選ばれる学校も残してあげたい。

後は防災基準に達している場所、防災基準というのはずっとやってきたと思うが、そこは大前提としていただきたい。

規模について、クラスの規模で言えば35人という中学校もあるが、20人前後というところがとても望ましいのではないかと、先生達が目配りをしっかりできる環境ではないかという意見が出ている。

次の新しい時代の学びを実現する学校施設については、ICTの充実というのは出ている。例えば、印刷機等が最新のものになることで、勝手にホッチキスで資料を留める等してくれる。すると、子どもと接する時間や先生の時間が増えるので好ましいのではないかと。

後は、地域コミュニティとしっかり連携ができる施設、つまり複合的施設である。以前も出たが、いろんな公民館や図書館等、そういうところが一緒になっている施設は、地域の方が集まりやすく防災の拠点となっていくのではないかと意見が出ている。

先生方から出たのは、教室のサイズを、今の机のサイズに合ったものにできないかという意見である。今は、学校の教室は小さいままだが、机だけどんどん大きくなっている。タブレットを置いて、教科書等置いて、さらにそこで子ども達が勉強して、隙間がすごく小さくなっているのではないかとこのところである。もし、新しく建てる際には、教室のサイズも考慮いただきたい。

喫緊の話では、体育館の冷房である。今年度市議会で話が出たと思うが、予算ありがとうございます。冷房の基準化をしっかりと、やっていただき、防災拠点としても使えるようにしていただきたい。

もう一つ、プールについて、夏は熱中症がすごく猛暑日ばかりなので、プールを一体どうしたらいいのかという話が出ている。都市部では、スイミングスクールに実際に全員で行って、スイミングスクールの先生に授業してもらおうというところもあるので、そういうやり方が1つあるのではないかと意見が出た。

あと運動会も、結構暑かったり、雨の影響等もあるので、思い切ってびんご運動公園を使ってみたり、運動公園の体育館を1ヶ月貸切って、いろんな学校が体育館で運動会をできたらいいいのではないかとこの話も出た。

最後に小中学校の在り方を考えていく上での留意事項だが、再編に関わる基準というのは設置基準でできると伺った。学級編制の基準について、複式学級は何人からというのを今教わったが、例えば小学校1・2年生は8人。3・4、5・6年生は16人ずつらしいが、その複式学級という編成の保護者や地域への周知、こういう人数の時はこういう編成になっているということを知らないまま学校再編の話をされてしまう

藤井委員長	と、何人以下になったら学校を一緒にしなければならないという心づもりや心構えを地域でもやっていけるのではないかと思ったので、そういう周知を行政の方からやっていただけないかと思った。 2つ目、今日の資料の改訂版24、25ページを見ていただきたい。令和14年には、小学校約9校の児童数が半減している。そういう現実を迎えようとしている。つまり、小学校の編成の再編が急務ではないかという意見が出ている。 今日の答申の話の中で小中一貫校については、前向きに推し量って進めていくという話が出ていたが、小中一貫校とは何なのか、大義名分は何なのだろうか。今、いろんな学校の中学校区分の単位で、コミュニティスクールが今年から尾道市内の全学区で始まったが、その中でやっていることと小中一貫校の大義名分の中でやることはほぼ変わらないと思っている。小中一貫校にいつ名前が切り替わるのか等、そういうところを、保護者や地域の家庭に丁寧に説明していただきたい。何をもって、小中一貫なのかというところを、もう少し分かりやすく説明していただきたいという意見が出ている。 この20年間、教育基本法改正を始め、義務標準法という、昭和40年ごろから平成の始めぐらいまでの良くも悪くも、日本の学校の教育の水準、機会均等法に伴ってできた法律等いろいろ変わっている。そのことも踏まえて考えなければならないが、皆さんに十分にご意見、情報提供が無いまま議論していただいた。 全体を通じて思ったことだが、教育委員会が主催している会議のため、どうしても学校の中のことに目が行きがちだが、地域との関わりが非常に重要だという意見をどのグループからもいただいた。防災の面でも、教育の面でも、地域の住民自身の交流の場でもある。教育の支援でもある。そういうことを含めて、学校の中だけでは考えてはいけないということは、どのグループからも伺えた。 学校の配置や規模についてだが、通学の負担では、確かに学校を集約していく必要はありそうだということは思いつつも、通学の負担を考えると現実的な地点というものがあるのかなと思った。具体的に出た意見としては40分以内、それから島しょ部には複式になっても学校を残す。集団的な活動が必要なことに関しては、社会教育施設等を活用しながら、枠にとらわれない範囲で実施していくということが必要というふうな意見をいただいた。日常の活動とともに、集団として機能する規模が必要で、その運用に関しては、柔軟な運用を考えていくということだと伺った。
-------	--

それから学校施設に関して、防災ということを非常に考える必要があり、それは教育のことだけを考えてもいけない。教育とも関係することとしては具体的に出たのが体育館の冷房である。昨今、暑さでなかなか教育活動が十分できないということもある。体育館というのは何かあった時に、地域住民の方が避難してこられる場所である。そういったところを充実させていく必要があるという意見が出た。

防災という面でもそうだが、学校に行きづらい子どもが居られる場というものを学校単位、もしくは、学校内のスペースとして確保していただきたいという意見があった。

それから、どのグループもあったかと思うが、ICTの充実である。ICTが充実することで、様々な学びの幅が広がるということと、教職員の負担が軽減されて、それが子どもと向き合う時間が増える、といったようなメリットがあるというようなことがあった。

また、教室の広さを今の学びに合った広さに広げるということだが、教科書やノートに加え、タブレットを机の上に置かないといけないということで机が広がっていると同時に、従来型の机の学校に関しては拡大するものを用意されていると思う。そういったものを用意しても、十分に活動できる教室の広さにして欲しいということで、ICTや広さ、スペースの種類という点は現在の学びに合った環境を作っていただきたいという意見があった。

また、何より安全である必要があるということである。

それから小中学校の在り方を考えてだが、まず、様々な構成上ご理解をいただくというところがまず必要になってくるというふうに思う。例えば、義務標準法が今見直されて、中学校でもおそらく近年度中に学級編制基準が見直されるはずだが、そういったことを周知する必要がある。複式であるとか、少し専門的だが12・18学級だとか4km・6kmだとか、そういった目安等は周知した上で、今尾道がどういう状況になっていって、それから令和14年までの子ども数というのはほぼ確定しているため、6年後どうなるかというのは見えているわけである。そこに向けて何を考えていかなければいけないのか、そのためにどうしていくのかというのは、ご理解いただくという努力が必要なのだろうと思う。

しっかりと地域の方の理解を得たうえで進めていくということは非常に重要であるということ。それから、私が印象に残ったのは、学区であるとか、学校再編とかそういったところが変わっても、尾道の子であるということは変わらないということ。そのことを意識して尾道の子を大事に考えていくと、そういった考え方に進めていくのが大事だというようなご意見をいただいた。

事務局（榎原因島瀬戸田地域教育課長） 事務局（安保学校経営企画課長）	グループ協議でいただいた意見については答申(案)に生かしていく。 次に、レジュメ縦2（3）本日もコメントシートを用意しているので、委員の皆さんの思いや考え等を記入していただきたい。記入時間は約5分である。 （コメントシートに記入） 以上で本日の議事は終了するが、全体を通して委員の皆さんから何かあるだろうか。 （意見なし） では、進行を事務局に戻す。スムーズな進行にご協力いただき、ありがとうございました。 レジュメ縦3その他（1）学校再編に関するアンケート調査の結果について説明する。 尾道みなと小学校と尾道みなと中学校の児童生徒、保護者、教職員を対象にしたアンケートを、今後の学校運営や行政施策の参考とするため、開校して10か月が経過した令和8年2月に実施したので、結果の概要をご報告する。 5月27日配付資料5は、アンケート結果である。児童生徒、保護者、教職員それぞれ、小中学校を比べられるように併記し、各項目の棒グラフは、割合の多い順に整理している。一番最後に、アンケートのその他（自由記述）のうち、学校再編による影響等に係る記述のみを、児童生徒、保護者、教職員の小中学校順に掲載している。資料については、後ほどご確認いただければと思う。本日は、アンケート結果の一部を取り上げてお伝えする。 こちらのグラフからは、小中学生ともに、学校再編に対する期待と不安が入り混じっていたことが分かる。学校再編に期待していたことは、新しい友達ができる、クラス替えができる、人数が増えて学校に活気ができる」と回答した割合が多く、不安に思っていたことは、友達とクラスが分かれることや友達ができるか等、人間関係に関わる回答が多くみられた。学校再編し、児童生徒数が増えることによる期待と不安があったことが分かる。
--	---

学校に慣れたと回答した児童生徒が約8割いるものの、少し慣れた、まだ慣れていないと回答している児童生徒も約2割いる。

今の尾道みなと小・中学校をどう思うかという問いに対し、学校生活、学校行事、登下校の各項目について、小中学校ともに回答が1番多かったのは、学校生活では「新しい友達ができた」学校行事は「にぎやかで楽しくなった」登下校は「今までと変わらない」という結果であった。

児童生徒が学校に期待することは、学校間交流や異学年交流に対する期待が大きいことが分かった。

続いて、保護者アンケートの結果について説明する。保護者から見て、小中学校ともに約8割強の子どもが1学期末までに学校に慣れたようだが、小学校では約5%、中学校では約10%の子どもがまだ慣れない状況であることが分かる。このことから、引き続き児童生徒一人一人に寄り添い、保護者と連携しながら丁寧に対応していく必要があると考えている。

学校再編後のお子さんの様子だが、「子どもが楽しそう」「活気が出た」等肯定的な回答が多く見られたが、中学校では、学校の規律面で心配する回答もあった。

「学校再編してどう感じているか」という問いに対し、「良かったと思う」「どちらかといえば良かったと思う」と回答した保護者は、小学校は、68.6%、中学校は74.1%であった。

学校再編してよかったと思う理由は、「友達が増えること」「人数が増え、活気が出ること」「クラス替えができること」が多く、学校再編で児童生徒数が増えることのメリットを挙げられていた。一方、学校再編してよくなかったと思う理由は、小学校では、「通学距離や通学方法が変わること」、中学校は「人数が増え、学校が騒がしくなる」ことが1番多く、次いで多かったのは、小中学校ともに「先生の目が行き届かなくなること」で、学習環境や生活環境の変化が挙げられていた。

保護者が小中一貫教育校に期待することは、主に学力向上と小中一貫教育校としての教育の系統性であった。

続いて、教職員アンケートの結果を説明する。学校再編の教育的効果について、小学校は、87.5%、中学校は50.0%の教職員が教育的効果を感じているものの、校種によって教育的効果を感じている割合が異なった。

教育的効果があると思う理由として、小中学校ともに「児童生徒の人間関係の広がりや、多様な考えに触れること」が85%を超えており、「児童生徒同士が切磋琢磨し、協働性や向上心が育つことが期待できること」も小中学校ともに高い結果であった。

事務局（榎原因島瀬戸田地域教育課長）	学校再編後の児童生徒の変化だが、児童生徒の交友関係が広がり、主体性や学習意欲等、概ねよい変化が見られるようである。しかしながら、中学校では、生徒が落ち着かず、トラブルが増えたという回答も多くあった。このことについては、改善に向けて、継続して取組を進めているところである。 教職員が、小中一貫教育校として取り組みたいこととして、小中学校ともに多かったのは、義務教育9年間を通した系統的な指導である。 尾道みなと小学校、尾道みなと中学校では、開校1年目は、子ども達が安全に安心して学ぶことができるよう、教育環境の充実と組織体制の整備に尽力した。開校2年目となる今年度は、日々の教育活動をさらに充実させ、児童生徒一人一人が活躍し、力が最大限に伸ばせるよう取り組んでいるところである。先月に開催された尾道みなと祭りええじゃんSANS・がり踊りコンテストで、尾道みなと中学校は金賞、尾道みなと小学校、山波小学校も銀賞、銅賞と、すばらしい成績を収めた。ある中学生が「統合したからみんなで声を出し合って金賞をとることができた」と話していたということを聞いた。 アンケート結果については、令和9年度の因北中学校区小中一貫教育校への移行にも生かしていく。説明は以上である。 その他（2）について確認する。 次回の第6回検討委員会の開催日であるが、7月30日（木）に開催する。テーマは、「答申（案）について」である。 本日持参していただいている資料、尾道市立小・中学校の在り方検討委員会諮問事項検討資料と冊子資料については、次回の会議でも使用するので必ずご持参いただきたい。 以上で、閉会する。
--------------------	---